

平成 28 年度税制改正アンケートにご協力をいただき

ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は **45,441 名**、うち **5,210 名**（回答率 **11.46%**）から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施し、対象者数 **1,041 名**のうち **897 名**（回答率 **86.17%**）の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて平成 28 年度税制改正要望事項を以下の通り取りまとめました。

平成 27 年 6 月 11 日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 増田 敏政

平成 28 年度税制改正要望事項 概要

<総論>

日本経済はアベノミクス効果により、デフレからの脱却も視野に入り、国民の間に明るい期待が広がり、企業も今後の成長に向けて積極的な経営に転じようとしている。

しかし、2025 年問題をはじめとした本格的な人口減少・超高齢化社会の到来、財政赤字の継続と長期債務残高の拡大、社会保障給付費の急速な増加、原発停止に伴うエネルギー問題による経常収支の赤字化への懸念など課題は山積している。

こうした諸課題を克服し、活力ある社会を創り上げ、次世代に引き継ぐためには、旧来の制度や慣行を大胆に変革していく必要がある。

1. 財政の健全化と社会保障制度改革の推進

1000 兆円を超える債務残高を抱える財政構造は、将来世代に対する現世代の重大な責務である。しかし、わが国の財政は諸外国に比べ深刻な状況にある。従って、2020 年度のプライマリーバランス黒字化に向けた具体的な計画が必要である。

また社会保障については、超高齢化社会の到来により制度の持続可能性を確保するため、早急に負担構造の見直しと給付の効率化・適正化を進めるべきである。

2. 法人税率の更なる引下げと行政改革の実現

企業の国際競争力を強化する観点から、法人実効税率を早期に諸外国並みの 20% 台へ引下げることを目指す。企業は雇用の場であり所得を生み出す場であり、そしてイノベーションの担い手である。法人税率の引下げで企業活動が活性化すれば、その恩恵は国民全体に広がる。

また、マイナンバー制度を円滑に導入し、電子行政の推進、地方行政改革、規制改革を進め、簡素で効率的な行政を実現する。その際、マイナンバー制度によるビッグデータを活用し、医療や社会保障等への利用範囲を拡大して行くべきである。

3. 人口減少問題への対応

日本の人口減少を止める基本姿勢は「若者や女性が活躍できる社会を作ることである」と日本創成会議では言っている。

これまで高齢者に偏りがちであった税制や社会保障制度など、高齢者政策の見直しによって対応すべきである。例えば、定年制度を見直し、定年の時期を 60 才から 70 才に引き上げれば、生産年齢人口も増え、これに伴う個人所得税の税収も増加し、年金給付時期を遅らせることもでき、社会保障費の減少にもつながる。

人口減少下で多額の債務を抱えることとなる将来世代に負担のツケ回しはできない。

<要望事項>

1. 法人税率のさらなる引き下げを目指すべきである。

法人税については、国内企業の国際競争力の強化や海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流出を防ぐ観点から、地方税を含めた法人の実効税率は、平成27年度32.11%、平成28年度31.33%に引き下げられ、アンケートの回答でも最終的に国際的に主流の20%台に引き下げることに一定の評価は出来るとしている。

但し、その際の財源として大企業を中心とした課税ベースの拡大で代替財源を確保するとしているが、中小企業に対する課税ベースの拡大には反対とのアンケート回答が半数を占めた。

2. 平成29年4月の消費税10%への引き上げは、国民の理解を得て慎重に実施すべきである。

消費税率は平成26年4月より8%に引き上げられ、平成27年10月には10%へと段階的に引き上げることとなっている。そこで、消費税率が10%に引き上げられた場合、軽減税率を導入することが検討され、アンケート調査結果でも軽減税率導入には「賛成である」が半数以上を占めた。しかし、軽減税率が導入された場合の新たな経理方式として、インボイス制度の導入、税率毎に区分経理を行った請求書を発行するといった中小企業者の事務負担の増加や、免税事業者が課税選択を余儀なくされる等の問題点も浮上してきている。

また次の消費税引き上げの前には、当然、公務員・国会議員の人員削減、給与・歳費の引き下げや独立行政法人・特殊法人の税制優遇の見直しも必要となる。

3. 早期に持続可能な社会保障の構築を図るべきである。

消費税は、社会保障等国民の安心・安全に係るサービスを国民全体で幅広く公平に負担することができ、セーフティネットを支える安定財源として最もふさわしい税目である。しかし、税の使い道である特別会計や特定財源の見直し、議員の歳費・定数の削減、公務員の人件費・定員の削減などの歳出削減も並行して進めていくべきである。

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自動の体質改善が求められる。アンケート調査結果では地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立、地方公務員給与の適正化など行政のスリム化が検討課題として挙がっている。

4. 事業承継制度のさらなる条件の緩和を要望する。

平成27年度には、中小企業の事業承継に関する納税猶予制度に関して見直しが行われ、適用条件が緩和された。しかし、「非上場株式等の納税猶予される範囲」や「雇用者数の5年間8割以上の確保」という要件は、中小企業にとっては依然厳しい要件である。アンケート調査結果では、今後制度がさらに改善されれば利用したいとの回答が4割を占めており、さらなる条件の緩和を要望する。

5. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、引き続き全法連に強く要望する。

(1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感強化を示すべきである。

(2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らしめることが必要である。

(3) また、要望大会だけでなく、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることが出来るものと考えられる。

<各論>

【法人税】

<法人実効税率は20%台を目指す>

法人課税については、世界的に実効税率は20%台が主流となりつつある中、我が国の実効税率は、欧州やアジア諸国に比べると依然高い水準にある。国際競争力の強化、海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流失防止の観点から「法人実効税率の段階的に引き下げることを評価する」と6割以上が回答している。

実効税率が段階的に引き下がることについて	税制委員・役員	全 会 員
①大いに評価できる	262名 29.31%	1,412名 27.76%
②一定の評価は出来る	572名 63.98%	3,156名 62.04%
③評価できない	41名 4.59%	362名 7.12%
④その他	19名 2.12%	157名 3.08%

<減価償却の定額法・定率法の維持>

また、アンケート調査結果では、法人実効税率引き下げに伴う代替財源の確保として、「中小企業に対する法人税の課税ベース拡大に反対である」が半数を占めているので、減価償却の償却方法を定額法に一本化するのではなく、現行の評価方法（定額法・定率法）を維持するべきである。

中小企業に対する法人税の課税ベース拡大について	税制委員・役員	全 会 員
①課税ベースを拡大することには賛成である	130名 14.61%	703名 13.82%
②ある程度課税ベースを拡大することはやむを得ない	230名 25.84%	1,351名 26.56%
③中小企業に対する課税ベースの拡大には反対である	458名 51.46%	2,339名 45.99%
④わからない	63名 7.08%	628名 12.35%
⑤その他	9名 1.01%	65名 1.28%

【消費税】

<消費税 10%までは軽減税率を導入せず、単一税率とするべきである>

消費税率 10%への引き上げが、平成 29 年 4 月からに延期されました。与党では平成 29 年度から軽減税率制度の導入を目指し、具体的な検討を進めることとしているが、アンケート調査結果では「導入に賛成である」が半数以上を占めた。

但し対象品目については、「最低限の飲食料品のみに留めるべきである」が 37.79%、「飲食料品全般を対象とすべきである」が 37.46%で続いている。

軽減税率が導入された場合、適正な仕入税額の計算に EU 諸国ではインボイス制度を採用しているが、このインボイスの導入について 36.63%が「わからない」と回答し、「現行の請求書等保存方式の見直しにより対応すべきである」が 33.48%と続いている。

また、仮に軽減税率が導入された場合に懸念される点として、「繁雑な経理処理」が約 2 割を占める反面、「特に問題はない」の回答が約 2 割あった。

	税制委員・役員	全 会 員
①軽減税率の導入に賛成である	492名 55.22%	2,649名 52.27%
②軽減税率の導入には反対である	263名 29.52%	1,343名 26.50%
③わからない	121名 13.58%	919名 18.13%
④その他	15名 1.68%	157名 3.10%

	税制委員・役員
①最低限の飲食料品のみに留めるべきである	336名 37.79%
②飲食料品全般を対象とするべきである	333名 37.46%
③①と②の中間にする	132名 14.85%
④その他	88名 9.90%

軽減税率が導入された場合、インボイス導入について	税制委員・役員
①インボイスを導入するべきである	235名 26.41%
②現行の請求書等保存方式の見直し（請求書等に税率区分を追加する等）により対応するべきである	298名 33.48%
③わからない	326名 36.63%
④その他	31名 3.48%

軽減税率導入時、特に懸念される点	税制委員・役員		全 会 員	
①レジスターなど新たな設備投資	50名	3.52%	270名	3.66%
②ソフトウェアの変更や新規購入	231名	16.24%	1,120名	15.22%
③事務負担の増加による人件費の負担増	182名	12.80%	807名	10.97%
④軽減税率についての社員教育	116名	8.16%	530名	7.20%
⑤繁雑な経理処理	335名	23.56%	1,838名	24.98%
⑥適正な価格表示	130名	9.14%	587名	7.98%
⑦特に問題はない	313名	22.01%	1,802名	24.49%
⑧その他	65名	4.57%	405名	5.50%

【所得税】

＜配偶者控除を存続すべきである＞

配偶者控除は、働き方や家族のあり方、社会・経済の構造的な変化を踏まえ多角的な議論が必要とされていますが、現行の配偶者控除については「存続すべきである」が58.61%、「見直すべきである」が33.07%と続いており、現行制度を残すべきである。

【地方税制】

＜固定資産税の評価のうち、住居用家屋は経過年数評価、商業用地等は収益性を考慮した評価にすべきである＞

固定資産税は税収が景気に左右されないことから安定しており、応益課税に相応しい税目として、市町村の基幹税として位置づけられている。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見がある。アンケート調査結果でも、負担感が重く「軽減の方向で見直すべきである」が55.72%を占めた。また、見直すべき点として「住居用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す」が45.85%と一番多く、「償却資産（事業用資産）への課税の見直し」が23.85%、「商業用地等の評価は、より収益性を考慮した評価方法に見直す」が16.49%と続いた。

【地方議会のスリム化と国・地方公務員の給与の適正化を求める】

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質の改善が求められ、国と地方の税源配分を含めた地方税制の抜本的な見直しも不可欠である。優先すべき検討課題として、「地方議会のスリム化と納税者視線に立ったチェック機能の確立」が25.79%、「地方公務員給与の適正化など行政のスリム化」24.70%、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」21.71%の順となった。

【社会保障制度の持続可能性を確保するため、現行の給付水準を引き下げ、現行の負担を維持すべきである】

超高齢化社会の到来により制度の持続可能性を確保するため、負担と給付のあり方を見直す必要がある。今後の社会保障の給付と負担のバランスについて、アンケート調査結果では「給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する」が約4割を占め、「現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない」が約3割、続いて「給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす」の順となった。

	税制委員・役員		全 会 員	
①給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす	122名	14.11%	610名	12.14%
②給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する	354名	40.92%	1,911名	38.03%
③現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない	291名	33.64%	1,675名	33.34%
④給付水準をさらに拡大させ、大幅な負担の増加もやむを得ない	22名	2.54%	142名	2.83%
⑤わからない	46名	5.32%	438名	8.72%
⑥その他	30名	3.47%	248名	4.94%